

令和6年度 6月

説明資料②

南風原町下水道事業審議会

南風原町役場 経済建設部
区画下水道課

南風原町下水道事業審議会の目的

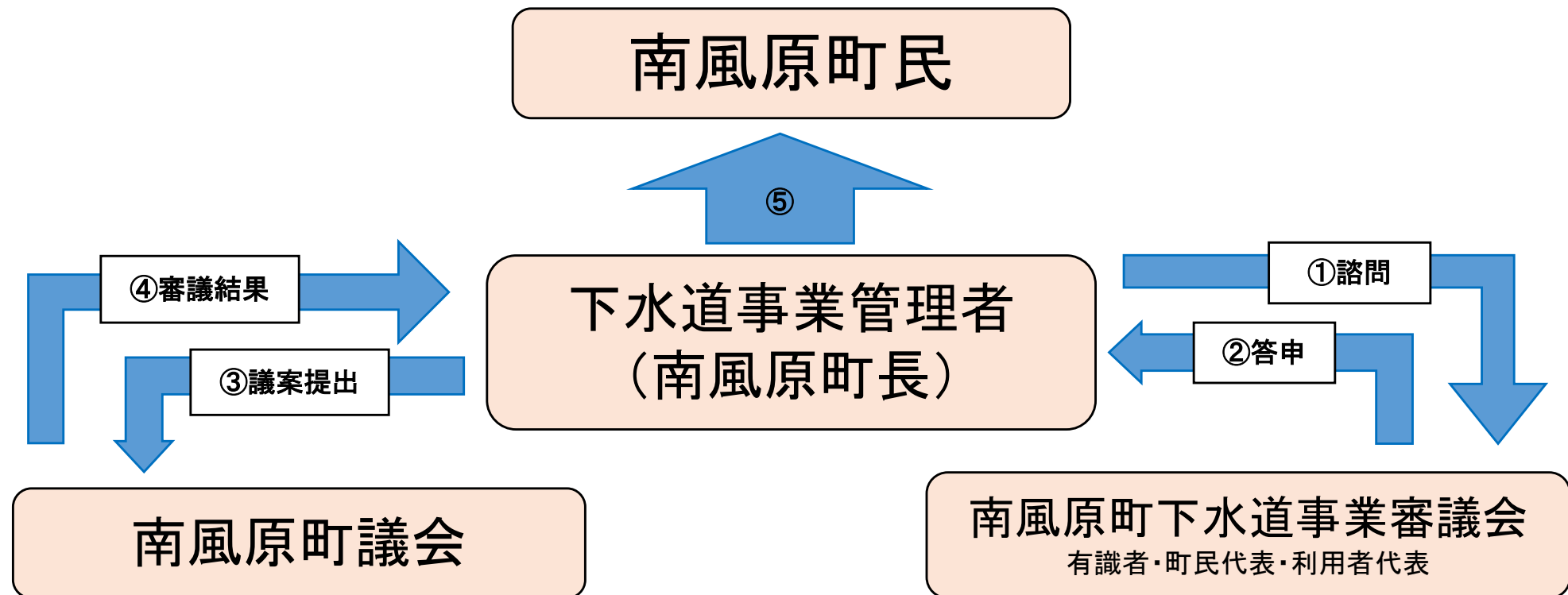
南風原町の下水道事業は昭和54年度に南風原町流域関連公共下水道として事業を開始し、昭和60年度から一部供用開始しました。

本町におきましては、令和4年度末現在で下水道処理(接続可能)人口普及率73.9%であり、沖縄県平均86.5%を下回っている状況です。

南風原町公共下水道事業は、令和2年度に地方公営企業法の適用となり、経営状況を把握した上で、中長期的な経営の基本計画(経営戦略)に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいるところです。

今回の審議会につきましては、令和3年3月の「南風原町下水道事業経営戦略」策定から3年が経過しており、今後の社会経済情勢への変化に対応するため、下水道使用料の適正及び経営戦略の改定を審議していただくことを目的としています。

南風原町下水道事業審議会の位置づけ



南風原町下水道事業審議会設置条例 (所掌事務)

第2条 審議会は下水道事業の管理者の権限を有する町長の諮問に応じて、下水道事業の運営に関する事項について調査審議し、町長に答申する。

令和6年度 南風原町下水道事業審議会の流れ

ステップ1

- ・下水道事業の概要説明(下水道のしくみ、現在の経営状況等)

ステップ2

- ・下水道使用料金の改定について
- ・どの程度の改定を行うか
- ・改定時期について

ステップ3

- ・南風原町下水道経営戦略の改定について

令和6年度 南風原町下水道事業審議会の日程(案)

月 日	内 容
6月21日(金)	第1回審議会 ・町長あいさつ ・委員委嘱状交付式 ・諮問 ・下水道事業概要説明
7月	第2回審議会 ・下水道使用料改定の必要性について ・下水道使用料改定案の審議
8月	第3回審議会 ・下水道使用料改定の審議
9月	第4回審議会 ・下水道使用料改定の答申 ・下水道事業経営戦略の改定内容の審議
10月	第5回審議会 ・下水道事業経営戦略の改定内容の審議
11月	第6回審議会 ・下水道事業経営戦略の答申
12月～R7.2月	予備日程 ※審議の進捗状況に応じて開催する。